

取組 4 交通安全の推進

取組の評価

3.4 概ね順調

＜ 取組4の基本方針＞

- 1 子どもを交通事故から守る 4 交通安全施設の整備
2 高齢化社会に向けた取組の実施
3 人にやさしい歩道の整備

【取組の目的】 交通事故の発生を抑止するとともに、地域や学校、警察などとの連携を強化し、特に子どもと高齢者の被害を防止します。

『 取 組 』 に 係 る 社 会 の 動 向 ・ 本 市 の 現 状 （ 主 な 取 組 ）

◎平成25年の交通事故による全国の死者数は、4,373人です。5年連続の4千人台、13年連続の減少となっている。高齢化の進展に伴い、今後は高齢者の交通安全対策が重要な課題となっている。

◎平成25年12月には改正道路交通法が施行され、自転車走行為のルールなどが変わった。全国では自転車の道路環境整備も推し進められている。

◎ 全国で通学中に複数の児童が巻き込まれる交通死亡事故が相次いたことを受け、県教育委員会は通学路の安全対策や交通安全教育を推進する事業に取り組み始めている。

◎ 平成25年中の袋井市内における交通事故発生状況は、人身事故件数739件（前年比▲114件、▲13.4%）、死者数6人（前年比+5人、500%）であった。

『取組指標』の分析と評価結果

番号	指 標 名	項 目	H24		H25		
1	通学路歩道整備率【％】	目 標 値	58.2		58.3		
		実 績 値	58.0		58.1		
		達成率	伸び率	99.6	0.1	99.6	0.1
		評 価	2		2		
2	交通事故発生件数【件】	目 標 値	790		770		
		実 績 値	853		739		
		達成率	伸び率	92.6	1.0	104.1	13.3
		評 価	2		4		
3	交通安全講習会参加高齢者数【人】	目 標 値	2,450		2,470		
		実 績 値	1,811		2,526		
		達成率	伸び率	73.9	▲ 30.9	102.2	39.4
		評 価	1		4		
4	カーブミラーの設置数（累計） 【基】	目 標 値	2,411		2,426		
		実 績 値	2,393		2,433		
		達成率	伸び率	99.2	1.1	100.2	1.6
		評 価	2		4		
		目 標 値					
		実 績 値					
		達成率	伸び率				
		評 価					
		評価結果の平均値（Ａ）				3.5	

《評価基準》

4 : 達成率 $\geq 100\%$ ・前年比伸び率 $\geq 0\%$ 3 : 達成率 $\geq 100\%$ ・前年比伸び率 $< 0\%$ ◎ 追突・出会い頭の事故削減を重点目標として交通安全対策を進めた結果、事故件数が大幅に下がった。
2 : 達成率 $< 100\%$ ・前年比伸び率 $\geq 0\%$ 1 : 達成率 $< 100\%$ ・前年比伸び率 $< 0\%$ ◎ シルバーボリスの委嘱式によるシニアクラブへ幅広い周知により、交通安全講習会参加高齢者数が増加した。

《指標に影響を与えた主な取組、要因》

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果

評価項目	H25	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	3	◎ 交通安全のための施策の推進により、平成25年中の本市の人身事故件数（総数）は、739件（前年比▲114件）と昨年より大幅に減少した。 ◎ 交通安全の啓発については、交通安全会連合会、交通指導隊、交通安全指導員、学校、警察等の各関係機関と連携を図りながら、各交通事故等の実態に合わせた啓発を行っており、交通安全の推進による成果を得ている。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	3	◎ 交通事故の防止は、市民一人ひとりの交通安全意識を向上させることが必要で、本取組を廃止した際、市民の交通安全に対する意識が低下し、交通事故の増加が懸念される。 ◎ 人や自動車が移動する以上、交通事故が発生する恐れがあるため、市民や行政機関などが各々の役割を担うことで、安心・安全なまちづくりを目指す必要がある。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	2	◎ 平成25年は、市内での交通事故件数・負傷者とも減少しており、人口10万人当たりの交通事故発生件数も、県内ワースト11位から18位と若干改善されたが、交通死亡事故が6人（H24年は1人）と大きく増えたことや、交通事故の7割以上が依然として追突・合頭が占めていることから、交差点での事故等の防止対策にできるだけ対応していく。
評価結果の平均値（C）	2.7	

『主要事業』に係る事業評価表の評価結果

番号	主 要 事 業 名	事 業 評 価 表 の 評 価 結 果		
		有 効 性	効 率 性	廃止の影響
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり
1	交通安全対策推進事業	4	4	4
2	交通安全会連合会事業	4	4	4
3	交通安全施設整備事業	4	4	4
評価結果の平均値（B）		4.0	4.0	4.0

取組』の総合評価と今後の展開方向

取 組 の 評 価					
3.4	概ね順調	各評価結果 の平均値	取組指標の 評価結果 (A)	有効性等の 評価結果 (C)	主要事業の 評価結果 (B)
			3.5	2.7	4.0

《 評 估 基 準 》

4 ～ 3.6 : 順調
2.9 ～ 2 : 一部に改善を要する
3.5 ～ 3 : 概ね順調
1.9 ～ 1 : 全体的に改善を要する

番号	取組の基本方針	H24	H25	今後の展開方向
1	子どもを交通事故から守る			小中学校の「通学路安全対策会議」では、短期的な対策が必要な危険箇所について啓発活動や修繕等早期の対策を講じ、引き続き、中長期的な対策を講じて、さらなる通学路の安全対策を図っていく。
2	高齢化社会に向けた取組の実施			平成25年中の本市の交通死亡事故者6人のうち、5人が65歳以上の高齢者であったことから、高齢者事故防止対策に市としても強力に取り組み、高齢者の交通事故の減を目指す。
3	人にやさしい歩道の整備			危険性が指摘されている箇所の安全対策を図るとともに、路面標示などにより自動車や自転車に注意を促すなど、引き続き歩行者に十分配慮した道路整備を計画的に推進していく。
4	交通安全施設の整備			自治会要望や通学路安全対策会議の検討結果を基に、カーブミラーや道路区画線などの整備を行っていくとともに、路面へ新たな材質を活用した対策などの試験施行を行い、袋井警察署と連携して効果測定をしていく。

《展開方向》

拡充（順調）

拡充（改善必要）

繼續推進

縮小

縮小